

令和元年10月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和元年10月28日(月)午前9時30分
役場3階 会議室5
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 下田委員 松尾委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 川崎生涯学習課長 宮崎主任指導主事
吉村学校教育課課長補佐 渡部生涯学習課課長補佐
梅木指導主事 川畑庶務係長 丸田学校教育係長
原学校統合再編係長 永尾学校給食係長 石隈主任
- 4 前回議事録の承認
9月定例教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
9月定例教育委員会における付議番号の訂正【承認】
付議28号を付議23号へ、付議29号を付議24号へ訂正
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に付した議案
付議第25号 白石町教育委員会評価委員会委員の委嘱について
付議第26号 白石町教育委員会点検評価報告書について
付議第27号 学校統合再編について
付議第28号 令和元年度立志式について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 付議第25号から付議第28号すべて議決
- 10 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 なし

1 開 会 9:25

吉岡課長

2 前回議事録の承認 9:25

9月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

9月定例教育委員会における付議番号の訂正

川畑係長：9月定例教育委員会における付議番号錯誤のため訂正の申出。

付議28号を付議23号へ、付議29号を付議24号へ訂正。

委員全員承認

3 教育長の報告 9:27

10月も月末になってしまいました。暦では、霜降かと思えますけど随分冷え込んでまいりました。でも、日中まだ暖かく寒暖差が大きくて健康管理等大変な時季かなあとと思えますけどいかがでしょうか。台風の傷跡がまだまだ厳しい中に追い打ちをかけるような雨で、千葉、福島辺り本当に大変なようで本当に申し訳ないなあという思いがあります。1日も早い復興、復旧、それからお見舞い申し上げたいところです。私事ですが、今回ワールドカップのラグビーがありまして、にわかファンで本当に久しぶりに一所懸命になりました。ただ、ゲームもさることながら、日本のファン程素晴らしい人はいないというようなコメントがあふれております。終わった後のゴミ拾いとか、あるいは相手の国の国歌も一緒に歌うとかマナーの素晴らしさということで、開催は大変だったと思いますが、広く知ってもらう意味ではよかったなあと思っています。本日もどうぞよろしくお願いします。

(前回以降の主な動向)

10/4 杵島武雄地区中学校駅伝大会（福富マイランド公園）

中学校の駅伝大会の地区大会がありました。男子が3位、女子が2位いずれも白石中学校ですけど、今度11月8日に県大会があります。開催校でするので3位まで出場するという事です。

10/5 おおどぼう倶楽部（農村民泊体験：安心院）

生涯学習課の方で進めていただいているおおどぼう倶楽部で、今回大分の安心院の方に1泊で農村民泊ということで参りました。ご承知のように安心院は、グリーンツーリズムの農村分野の発祥の地です。私も教育委員会の行事でありながら詳細を知らないということではいけないということで初めて出向きましたけど、予想以上に体制がしっかりしていて、葡萄が

沢山あってワイナリーも近くにあつて見学をしてきました。いい所だなあと思いました。途中の院内町辺りも初めて通りましたけどいい所です。アーチの石橋が沢山あって、子どもたちもまた、自然もですけど人との関わりという意味でも貴重な体験をまた重ねてくれたかなあと思っているところです。

10/17 小学校英語専科に係る授業研究会（須古小学校）

本年度、御承知かと思えますけど須古小学校の横田一磨教諭が、英語の専科教員ということで頑張ってくれております。須古小学校を含め町内の4校、年間840時間英語専科で頑張ってくれておりますけど、その公開授業研がありました。色んな所に関わるということで、評価の作業が大変ですけど非常に意欲的に頑張ってくださいしています。もし可能であれば、町内でもあと一人専科に入ってもらって、あと残りの学校をカバーしていただいて、8校全部専科でカバーしていただけることになればと思っておりますが、定数に絡んでおりますのでなかなか町の思い通りには進まないところですけど、思いとしてはそういう方向で考えております。

10/18 町議会臨時会

町の臨時議会がありました。災害復旧の補正予算の審議が中心でした。

10/19 第72回県民スポーツ大会合同開会式

これまで県民体育大会と申してた呼称がスポーツ大会という名称に変わりました。昨年に引き続き連覇ということで頑張ってもらいましたけど、惜しくも吉野ヶ里、有田町に続いて3位でした。是非また来年度は奪還を願うところです。

10/20 有明中学校文化発表会

10/26 福富中学校文化発表会

10/27 白石中学校文化発表会

中学校の文化発表会がありまして、私自身は町の用務のため福富中学校はいけませんでしたけど、有明中学校、昨日の白石中学校に参加して、日常の学習の成果、部活動ではない学習の成果の発表が非常に見事だなと思って、子ども達、あるいは参加者だけの共有がもったいないなあと思うくらい、もっと広く公開して、共有していいなあということを思っております。有明中学校の3年生の劇で、合唱団の伴奏者に耳の聞こえないピアニストを招くというものがありました。そのことで、指示がなかなか通らない。意思疎通がうまくいかない。演奏そのものは上手なんですけど、その中で部員内の障害を抱える人が伴奏者ということでの葛藤ですね。非常に上手く描いてまして、ちょっと演劇部並みだなと思っていいくらいに素晴らしかったです。ほとんど、セリフの棒読みなどはありませんし、ジェ

スチャー、表情等もしっかり備わっていて見事だなあと思いました。昨日の白石中学校の3年生の劇、チンチン電車で広島に電車見学に行く兄弟、なぜかというとお兄ちゃんが電車オタクなんです。広島は色々な全国の市電の色々なものが集まっていますので、それに乗っていて終電で2人だけになったら、いつの間にか1945年の8月6日にスライドしていたというような物語です。これも非常に構成も見事で、役もしっかりハマっていて、ちょっと私達が中学校の頃のいわゆる劇とはちょっと違うレベルだなあとということですね、何か広くビデオ応募くらいで学習の成果、子どもたちの成果をも少し広く共有できるようなことを考えないといけないなという思いをしたところです。

10/25 九州カヌースプリント選手権、九州高校新人カヌー大会、九州中学校・小学校カヌー大会開会式（遊水池公園）

ひそかにですけど、遊水池公園で九州カヌースプリント選手権、九州高校新人カヌー大会、九州中学校・小学校カヌー大会等が開かれておりました。

10/20 佐賀県高校駅伝大会

昨日は、県の高校の駅伝大会です。白石高校の女子が本当久しぶりに都大路に進むような結果が出たようです。時間があれば12月22日応援に行けたらなあと思っているところです。

（杵島藤津地区教育長会《10/15》より）

参照してくださいというものがほとんどですけど教育長会資料より。

（1）学力向上フォーラム（令和元年度）について

資料1ページ目です。学力向上フォーラムです。本年度の学力向上フォーラムが11月10日嬉野市、11月30日多久市中央公民館で予定されておりますので、委員の皆さん方も、もしご都合がつかれば覗いていただければと思っております。

（2）資料2ページ目です。教科書の採択結果です。これを公立の小中学校、それから国立、それから私立、特別支援学校関係のものを一覧として添付しております。資料7ページまでです。参考にいただければと思います。本年度は、新しい教育課程の中学校の分が採択予定です。

（3）令和2年度佐賀県立高等学校入学者選抜における受験依頼について

資料8ページ、高等学校の入学者選抜における受験依頼についてという文書です。これに関わることでスポーツ推薦、あるいは文化芸術推薦等指定校で、力のある生徒を是非うちの高校に来てくださいという働きかけの時にちょっと毎年トラブルが発生しております。解禁は10月1日からですけど、例えば顧問サイドで直接子どもに「採ってやるからうちに来なさい。」とかあるい

は直接学校を通さずに顧問の方が保護者に関わられてという風なところで、非常に子どもが翻弄されるという事案が発生していますので、これは注意が必要です。私立高校は直接関係ないのですが、私立の方もかなり現実では厳しいところがあるようです。やはり中で板挟みにあう子どものことをしっかり考えてやらないといけないと思うんですけど、採ると言っておいてから結果として駄目だったというケースもあります。そのことでちゃんと進路を考えていたのにとということで、そういうこともあってますので、これは校長会でこういうことがあったらすぐ御連絡くださいと、県教の方へすぐ連絡するという体制は整えておるところです。

(4) 「男女混合名簿」導入状況について

資料9 ページ目からです。「男女混合名簿」の導入ということで、今、県の教育委員会でも強い働きかけがなされております。この動きは、数年前からありましたけれども小学校はかなり進んでおりますが、中学校が入試関係の書類等があつてなかなか進んでおりません。それだけの要因ではありませんが、しかし、やはりいわゆる男女平等とか、こういった考え方をやはり具体的なかたちや行為でもしっかり示そうと、「名簿だけ一緒にしたって同じでしょ。」と言われるかもわかりませんが、そういった論の前にやはりこういったかたちでも示しましょうということで、中学校については、特に男女一緒にしたからといって入試事務等の混乱とかそういうものはほとんど発生しておりませんよというようなことでQ&Aとかも示されております。是非、町内でも積極的に進むことを願っているところです。

(5) 令和元年度「科学の甲子園ジュニア」佐賀県代表選考会結果

資料18 ページです。これも、色々な部活動の活躍の陰でひそかに頑張ってもらってますけど、「科学の甲子園ジュニア」です。これも出ていただいて、白石中学校からまだ県内でもわずかですけど果敢に、正に果敢なチャレンジをしていただいております。ありがたいところです。昨日も白石中学校の文化発表会の中で、理科の研究発表会というのをプレゼンしてくれました。あまり、文化発表会でこういったものは今までなかったのではないかと思いますけど、内容は「音による消火」。つまり振幅、振動数によって炎を消すという。御承知のように振幅が大きいほど、振動数が大きいものはなかなかこれはなりませんけど、そういったことを研究して発表してくれまして、ああいなあとということで、やはり多様な学びを子ども達にはしていただきたいなあとということで、本当に指導者の方は大変ですけどありがたいところです。

(6) 令和元年度佐賀県いじめ防止対策研修会実施要項

資料19 ページです。いじめ防止対策研修会です。これも地道に実施していただいております。本町関係は11月11日嬉野市の中央公民館大集会室で

予定されております。

- (7) 令和元年度不登校対策に係る訪問で見出された不登校の主な要因と「望ましい体制」、「紹介したい事例」

資料20ページから、一つは不登校に係る項目で、不登校の生徒が非常に多くてその対応に苦慮されているところへ県教委が訪問して、対応状況とか体制とか、あるいは問題点、課題等を詳細に訪問して尋ねて、そのことを広げて、共有してより良いものへつなげるということで、訪問指導がなされているわけですが、そのことの不登校とその後が問題行動です。資料23ページからで、この事例を参考までに付けております。おかげさまで白石町は訪問校の該当はありませんけど、やっぱり不登校だけでもただ学校の要因が云々ということで、よく「先生の対応が悪い。」とかあるいは、「クラスの雰囲気…。」ということですが、もちろんそれも問題ですけどそれだけではありません。やはり家庭の要因とか色々な要因が複雑に絡まっていますので、やっぱり冷静に分析してより良い関わり、あるいは励まし、勇気づけというような事を考えていかなければならないということになると思います。中身には触れませんので後もって御参照ください。

- (8) 交通事故発生（加害等）状況調べ

資料26ページです。毎月示しております、教職員の交通事故で相変わらずなかなか減りません。小中で9月が9件です、昨年度が当月11件ということで2件ほど減ってますが、この中で杵西・藤津地区は2件だったということで、かなり当地区は意識高め頑張っていたかというところを思っております。もう知識は十分ですので問題は意識ということです。

- (9) 令和2年度佐賀県公立学校教員採用選考試験の結果について PRESS RELEASE

資料27ページが、プレスリリースで、本年度の公立学校の教員採用試験の結果です。倍率が出ておりませんが、小学校あたりは1点数倍です。非常になかなか応募者が少なく苦勞しておられるところですが、一応その結果です。資料28ページには、大学院進学を希望される方、合格して大学院進学を希望される方は、大学院を卒業してからの教職ということで、就職が保証されるシステムになっております。

- (10) 令和2年度佐賀県公立学校定年退職者等の再任用に係る選考の実施について

資料29ページが、教職員の定年退職者の再任用についてです。「どうなっているのだろうか。」とか「勤務時間はどうなっているのだろうか。」とか例えば資料に勤務形態、フルタイム、短時間勤務とありますが、ちょっとこういうのもいづらかお知らせしておくべきだなあとということで、この文章を準備いたしましたので、後もって御参照ください。

- (11) 教職員の綱紀肅正について

資料30ページからは、教職員の綱紀肅正ということで、資料35ページにプレスリリースがありますように県立高校でわいせつ行為です。本当に残念ですけど、わいせつ行為で懲戒処分が発生しましたので、そのことについての通知です。校長会でも再三注意を喚起したところです。

(その他)

・管理職選考

資料37ページです、今年度の管理職選考の状況です。本年度は、一次選考は全て書類選考です。人物重視で法規とかいわゆるペーパー試験は実施しないというようなことで進められておりますけど、今のところ推薦状況で女性の応募者が若干増えているというようなことです。あと間もなく人事異動がスタートしますし、また例年より若干早くなる予定のようですので詳細は述べませんがご参照ください。

・新聞記事より

資料39ページは、今回、県の教育長さんが替わられました。現場から初の教育長ということで、白水敏光教育長さん頑張っておられましたけど途中で替わられるということで、高文祭とかあるいは、入試改革とか大きな仕事でひとつ区切りを付けられたかなあとと思いますが、今回代わりに落合裕二新教育長さんが就任されました。県の環境部長からの就任ということでその新聞記事を付けております。

以上で、私からの連絡報告を終わります。

4 付議事項の協議 9:50～

付議第25号

白石町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

北村教育長：本日付議4項目準備をしておりますが、最初に付議の25号「白石町教育委員会評価委員会委員の委嘱」ということで、事務局お願いします。

川畑係長：資料に沿って説明。

前回の教育委員会で評価委員の委嘱について諮らせていただきましたが、名簿(資料)の中の吉田功委員の方が、江北町の教育長になられたということで、10月1日付けで退職をなされました。その後任として、名簿の中の鶴崎俊昭さん、元白石町の職員の方ですけどこの方を吉田功委員さんの残任期間として委嘱していいでしょうかということで、本日提案しているところです。よろしくお願ひします。

北村教育長：評価委員の途中交代による後任者の御提案ですけど、鶴崎さんの

プロフィールあたりはいくらいかがでしょうか。

吉岡課長：自宅は下蓑具です。退職直前は、農業振興課長でした。その前が、議会事務局長とか企画課長、総務課長を歴任されております。今回、行政出身の方で財政等が分かる方がいいかなあという話でお声をかけさせていただきました。以上です。

北村教育長：吉田委員の後任に鶴崎俊昭さんということですが、委員の皆さんいかがでしょうか。

堤 委員：今、いらっしゃるんですか。もう辞められてますか。

吉岡課長：もう定年退職されています。

堤 委員：いえ、その後。産業創生課にしばらくいらっしゃって。

吉岡課長：はい、3月まで再任用でうちの産業創生の方にいまして、今は再就職で道の駅の方にいらっしゃいます。

北村教育長：よろしいでしょうか。それでは、吉田委員の残任期間の委員として鶴崎俊昭さんをお願いしたいと思います。

委員全員承認（付議第25号）

付議第26号

白石町教育委員会点検評価報告書について

北村教育長：続いて、今のことにも関連してきますけど付議の第26号「白石町教育委員会点検評価報告書」についてお願いします。

川畑係長：資料に沿って説明。

「白石町教育委員会点検評価報告書」（案）でございます。9月26日に1回目の評価委員会を開催いたしました。その中で、指摘を受けた事項を説明させていただきますが、この資料の造りぶりについては例年同様のものとなります。まず資料1ページの点検評価の方法ということで、8月1日に教育委員会、要は自分のところで自己点検をいたしました。その点検結果を9月26日に評価委員会の方に諮りまして、意見の聴取、報告書の取り纏めを行っております。そして今日10月28日、教育委員会へこの評価点検報告書を提案して承認をいただいた後に2回目を11月に開催したいと思っております。その後は、報告書を議会へ提出してホームページで公開するという流れになってまいります。資料2ページ、先程承認いただきました委員の構成の分で、ここにつきまして新たな鶴崎さんの方を入れているところで票を作っております。先ほどの名簿の中では人気を9月26日から令和3年3月31日までとしておりましたが、鶴崎さん以外はこの任

期ですけど、鶴崎さんにつきましては、今日承認をいただきましたので今日からの任期で末日を令和3年3月31日といたしたいと思っております。資料5ページの方に平成30年度主要事業の一覧を付けております。これにつきましては、教育の指針の中から教育委員会の方で重点目標を設定いたしまして、点検を実施しそれに対する評価をいただいているところです。17項目あり、1回目の点検評価を行った際に5番の「スクールカウンセラー配置事業」これにつきましては、自己評価AとしておりましたがB評価となっております。それから12番「家庭教育学習支援事業」これにつきましては、自己評価Cとしておりましたが評価の結果Bの方にといいことでしております。資料6ページから事業の詳細、点検評価シートを付けておりますがこれをお諮りしました。資料23ページをお願いします。評価委員の意見、評価を付けておりますが、今回大きく4つの指摘等受けております。資料を読み上げます。「【確かな学力の育成と時代のニーズに対応した教育の推進】の学校教育支援員(スクールアシスタント)配置事業ですが、事業概要の中に児童生徒へのきめ細やかな支援と教職員の負担軽減を図るものという文言があります。事務支援というのも事業の中に入っていると思いますので、「事務支援を行う支援員の配置により」という文言が入るべきではないか。」という風に指摘を受けておりますので、その部分を変更しております。続いて、「【豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進】の中スクールカウンセラー配置事業の評価がA評価になっておりますが、課題の中に「スクールカウンセラーの来校日数が限られており、悩みや不安を抱えている保護者や担任とのタイムリーな相談を行うことが難しい」というならば、B評価になるのではないか。」と先ほど話しました部分でA評価をB評価に変えている部分です。「【生涯学習まちづくりと地域コミュニケーションの推進】の家庭教育学級支援事業の評価の判定がCになっておりますが、Bではないかなあと思う。」といただいております。その理由として、「確かに対象の学校、園というのは1幼稚園、8保育園、8小学校ですけども、当初全ての学校に設置をしようという働きかけをされていて、しかし、実績は6校・園しかなかったということであるならば、それはCかと思いますが、それについては事業の概要の中にそういう説明がない以上は、キチッと申し出があったところについては、対応ができていないということではないかということBではないか。」という風に判定をしていただきましたので、Bの方に評価を変えております。最後に「【生涯スポーツ・レクリエーションの振興】の町スポーツ大

会事業の中の自治公民館対抗男子ソフトボール大会の表の中の事業効果の部分ですが、報償費とか需用費、原材料費とか使っているんで、「第7回大会の実施、前回から2チーム減少。大会当日は、雨天となり大会中止となった。」という説明ではなく、「第7回大会の実施、前回から2チーム減少。各地区では、大会に向けて練習を積んでもらったが、大会当日は雨天により大会が中止となり非常に残念だった」という風に内容の説明をしないと何もしてないということで、事業費が支出されているというのは、おかしいのではないかと思います。」という指摘を受けておりますので、その分の点検評価シートを変更しております。簡単ですが、説明とさせていただきます。次回から、議事録同様前もって資料を送付したいと思っております。すみません。

北村教育長：30年度、前年度の点検実施状況ということで、町の指針における重点目標の中の項目を抜粋して評価を受けたわけで、かなりボリュームもそれから、多岐に渡る内容をいっぺんに出してしまいましたけれども、先程の評価委員からの意見についても紹介をしていただきましたが、委員の皆さんいかがでしょうか。

稲佐委員：全域にわたって17ある訳ですが、私も携わっていたものですから、5番の「スクールカウンセラー配置事業」のところ、いわゆるタイムリー的なところが非常にうまくいかないというのは、心の相談員等私がやっている頃も傍らから見ておりました。保護者が、「この日は来れる。」しかし、カウンセラーが、「この日は、駄目だ。」とか、あるいは担任が出張で駄目だとか、そういったところもあったし、その辺がうまくコーディネートしながらちゃんと設置していけば、うまく相談が出来るのではないかと思いますけど、何かズレズレになった形で、「それならば、次にしておこう。」という風な事で、流れ流れで結局3か月たった、5か月たったということでありうると思います。ですから、もう一度そこら辺をスクールカウンセラーの専属の方と保護者、それから担任、あるいは相談担当者、そこら辺が日にちを決めたらその日にきちんとやるというような事をしないと効果が上がらないのではないかなあと思いました。ですから、「次、いいですよ。」ということでしては、結局本人にとっては2か月も3か月も待たせられると「もういい。」となりますから、そこら辺でBになったのではないかなあと思えますけど、そこら辺学校現場に働きかける必要があるのではないかなあという感じを持ちます。以上です。

北村教育長：はい。貴重なご意見ありがとうございました。今の件、担当として何かありますか。よろしいですか。

丸田係長：私達もちょっと実際の学校現場の状況をそこまで把握をしていませんでしたけど、もう一度学校の担当の方と確認して、今の指摘された事項を伝えたいと思います。ありがとうございました。

下田委員：評価の内容ではありませんが、この評価票がこのまま表に出なければいいのですが、もしこのまま表に出るのであれば、一番最後の米印のところに委員の委が2つ並んでいるのでお願いします。

川畑係長：はい、すみません。資料5ページの方もですけど、右側のページ数の方を以前のページを記載しておりますので、ここも6ページからということで訂正をして出したいと思います。まず、「学校教育支援員（スクールアシスタント）配置事業」については、評価シート6ページになっておりますので、この部分から順次番号を変えたいと思っております。すみません。

北村教育長：はい。ありがとうございます。これは議会にも報告することになっておりますので、ありがとうございました。

堤 委員：スポーツ事業についてですけど、前回から2チーム減少という表現になっておりますけど、前から言ってますが、白石地域が細かい自治公民館の単位のままということで、これをある程度ブラックというか、ある程度有明地域のような形にしていけないといけないという話を随分前から出ているのですが、なかなか全く進んでないという状況なんですけど、そうこうしているうちに例えば、北明がちょっと一番著しいというか24自治公民館で多分7か8くらいしか、もう公民館数としては出ていない状況です。世帯カバー化率で言ったら多分半分切ったくらいなんですけど、おそらくこれから合同して出て下さいねという形になるとチーム数は減っていくと思いますので、ただ、どちらかというチーム数は減っても、その公民館がカバーしている世帯割合なのを北明だったら北明で6くらいのブロックにして、その代わり北明のどこに住んでいても出れますよというような評価にしていけないと、ちょっとこの単純にチーム数というか、出ている自治公民館数だけの評価で言っていると今後もし、統合するとかブロックで合同で出るとかいう話が進んできた時にちょっと評価としてはどうなのかなというところがありますので、まだちょっとそういうブロック化が進んでないのでいいんですけど、今後進んできた時は、その評価の仕方を考えていけないといけなかなあと思います。福富、有明というのは、ずっと100%なわけなので、ちょっとその辺の表現の仕方をブロック化が進めば何か考えて頂ければと思います。

北村教育長：はい、ありがとうございました。今の件いかがでしょうか。コメントありますか。

川崎課長：そうですね。ソフトバレーボールも以前から隣接した公民館との合同チームなら出場というのは認めていたのですが、ソフトバレーボールでいくらかあっているようなもので、ソフトボールではまだそこまでは進んでないということですので、そうですね書き方等についていくらか検討していきたいと思います。

堤 委員：今後、それが進んでいった時に多分ガタッと数が減ってくる表現になってしまうので、そうするとそれは悪くなったのかと言われると、そうではないかなと思いますので、あくまでも世帯率のカバー率が上がったというような、ちょっとそういった表現の仕方を検討していただければ。

川崎課長：はい、ありがとうございます。

北村教育長：目標設定の仕方ですね。ありがとうございました。他にありますか。それではこの辺でよろしいでしょうか。

委員全員承認（付議第26号）

付議第27号

学校統合再編について

北村教育長：続いて第27号「学校統合再編について」お願いいたします。

原 係長：資料に沿って説明。

第6回の審議会で、中学校のこれからの方向性についてあら方とまりましたので、それについて報告させていただきます。（答申（案）中学校分を読み上げ説明。）白石町立中学校の適正規模適正配置の基本的な考え方は、1、中学校の適正規模について、学校の適正学級数については12学級から16学級、中学校にしますと各学年4学級から6学級になる。「ただし、特別な事情がある時はこの限りではない。」ということで、学級数、この表現については国の基準と同様にしている。2、中学校の適正配置の具体的方策については、先程の学級数を念頭に今後の生徒数の推移予想、教科担当教職員の適正配置、多様な部活動を選択できる学校規模、通学距離等を勘案した適正規模の配置から（1）中学校数は、1校が適正である。（2）具体的な再編策として、白石中学校、福富中学校、有明中学校を統合し、統合後の中学校は現在の白石中学校の施設、設備を活用する。（3）再編による規模拡大によって生じる教室の不足等は増築、改

築等で適正に対応する。3、中学校の統合再編に伴う通学距離増大に伴う対応は、通学距離については国の基準で、6 km以内と示されておりそれを超える距離に住む生徒については、何らかの通学支援が必要であるということで、それによりスクールバスの運行、または公共交通機関等を利用する場合の運賃補助としています。具体的には(1)自転車での通学の最大距離を決めそれを超える生徒はスクールバスを活用、または公共交通機関等の運賃の全額補助するよう対応すること。(2)スクールバス等を活用する生徒も一定の距離は徒歩又は自転車。(3)(2)の場合は、自宅からバスが停車する拠点までは自転車又は徒歩で通学した後スクールバスに乗って登校する等の登校支援を実施し、一定の距離は歩かせた方が良くということを記載しています。4、中学校の再編の時期として、活用する白石中学校の校舎等の工事期間、その他手続き等を考慮し中学校の開校年度を令和6年度とする。ただし、次の状況を考慮し早急の実施できるよう計画を進めることに努めるとしています。(1)として、教職員及び各学級の生徒が少ないこと、現在の3中学校も今後とも生徒が減少傾向にあること。(2)として先ほどの状況が、部活動を含めた教育活動の充実及び円滑な学校運営の障害になることが予想されること。ということで、委員の中からも統合再編はあくまでも子ども達の事ですのでそれを思えば早急に実施すべきとの声が上がっています。一応の開校年度を令和6年度としながらも前倒しできる分は前倒しして、開校年度を早めることを努力して欲しいということを答申案で出しています。最後に5、その他、検討すべき事項として、(1)通学路の安全確保についてということで、統合再編がなされた場合は通学路の変更が考えられ、その場合防犯灯及び通学路の整備に努めて欲しいということでまとめております。この中学校の答申(案)については、現在のところ決定ではなくあくまでもまとめということにしています。今後小学校の再編を審議していく上でいったん中学校に立ち戻る場合も無きにしも非ずということで、ある程度柔軟な形をとっています。答申の決定については、もちろん小学校も出揃い中学校と併せた形で最終答申という形になることとなります。今説明した分については、次回の広報誌で町民にあくまでも現在のまとめということで周知します。また、審議会の経過についても後日各戸配布で簡単な審議内容について周知する予定です。今日配布の別添資料については小学校分になるため、一旦中学校分で切らせていただきます。

北村教育長：統合再編について、中学校分のところが一通りまとまりました。
決定ではありませんけど、その報告をしていただきましたけど、この件について御質問、御意見等ございますか。

下田委員：スクールバスの件なんですけど、朝の登校時はほとんど子ども達は同じ時間帯なのであまり心配ないかと思うんですが、下校は部活をする子、しない子それから学校の終わりで帰る時間がバラバラかと思うんですけど、そこについての何か提案とかありましたか。

原 係長：その件についても委員等から意見等はございました。ただ、この答申に乗せる分につきましては、書いてる分であって今後答申を受けて再編計画の策定になると思いますけど、その後に実際どのような学校づくりをするかという開校準備的な組織を創ることになります。そこで、具体的な話は決めていくこととして、この委員会では結論は出てないですけどそういうことを心配される委員さんも勿論いらっしゃいますので、今後の審議会でない別の組織の審議内容になってくると思います。

稲佐委員：今のに関連していいでしょうか。通学の件ですが、前回、市町教育委員会連合会の現地研修会で玄海みらい学園に行ってきました。中島校長の御説明の中には、大型バス5台配車すると、それとあと徒歩、自転車だったそうです。それで、10地域に分けて拾って行くそうです。まあ、それはそれでいいと思いますが、ここに「公共交通機関（コミュニティタクシー等）」と書いてありますが、タクシー的なものまで使わなくてもバスと徒歩、自転車この3つでスクールバス等3つでいいのではないかな。これ書いていたら、「そんならタクシー出すとや。」とましてや運賃まで保証すると言ったら、ここら辺非常に煩雑になって難しいのではないかな。答申の段階だから、これはかえって除去しといたほうがいいんじゃないかなあという感じを受けますが。

原 係長：実際の普通のタクシーを利用するというのではなくてですね、町がやっておりますいこカーです。実際、有明南も利用しているものがあります。ただ、そういうものも含めて大きくここは書かせていただいているんですけど、いこカーが実際時間帯がきちんと行くのかというそういうものもありますので、その辺はきちんとしたどれを利用するというのは言えないところでございますが、そこも含めてある程度考えさせていただきたいと思います。実際、中学校については、令和6年度時点で予想される6km圏外に住んでいる方が45名程度です。その方々が、おそらくスクールバスを運行するにし

でも利用するか、しないかはちょっとまだわからない。予想した数字よりは少ない感じではあります。

堤 委員：すみません。この45名で大福搦と有明の牛間田、長浜？

原 係長：福富の六府方というか。

堤 委員：六府方の先の方でしょ。

原 係長：あと白岩。

堤 委員：大体どのくらいの比率ですか。

北村教育長：牛間田は一桁、数人だったでしょう。

堤 委員：長浜まで入りますかね。大谷とか。

原 係長：牛間田は入らないですね。

堤 委員：その対象にというのは。

北村教育長：牛間田、大谷まで入るでしょう。大福。

堤 委員：わからなければ後からでもいいですよ。

川畑係長：六府方、東六府方。

原 係長：大体、東区で3名とか、六府方で13名とか東六府方で13、住ノ江で9。あと大谷が2で牛間田が5なので、ほとんどが福富地区の方になります。

堤 委員：福富の方が大半の感じですね。はい、分かりました。

北村教育長：よろしいでしょうか、ありがとうございます。それでは続いて。

原 係長：続いて今日、別添資料でお渡ししているものの資料の説明をさせていただきます。(資料説明)

数種類ありますが、第7回当日配布分ということでお渡ししていたかと思えます。これについては、白石町立小学校の統合再編に関する事前調査ということで、委員さん方に事前調査を行いました。第6回で中学校をまとめさせていただいた後に教育委員会で昨年作成した参考素案を出させていただきました。事前調査については、1点目はその素案を見て率直な意見、どう思われたかという意見と、あと自分で考えるならどういう組み合わせで何校にするかという2つの項目で事前調査をさせていただきました。あくまでも、何かデータを提示して考えてもらうのではなく、素案を見て考えて頂いた結果であります。資料43ということで、統合再編に関する意見ということで、提出された意見を事務局判断で4つの区分に分けさせていただいています。その、素案に対して賛成という方が6、おおむね賛成という方が6、どちらかという反対という方が4で反対という方が6で、大きく分かれているような感じになっています。内容は後でご確認いただき資料3ページを御覧ください。ここから

が、あなたならどう思うかと聞いたものになります。私なら1校と答えられた方が2名、中心部を買収して1校とすることがいいという方が2名いらっしゃいました。次に資料4ページ、2校と答えられた方が委員数4名、ほとんど素案とは変わらないが、例えば組合わせとして有明3小学校に北明校区の一部を加えた方がいいのではというA校案とB校案として白石4小学校と福富小学校を加えた方がいいのではないかという意見、場所については白石小学校とか、用地買収で新築とか、そういう意見をいただいています。続いて資料5ページ、3校案と書かれた方。有明3小学校を有明中学校にという素案に近いものが、そういう方々がほとんどです。B校として、白石4小学校とか白石4小学校のうち北明小学校の一部を他に分けてとか、一つの意見として六角小学校と須古小学校と白石小学校の一部をした方がいいのではないかということで書かれています。学校の位置についても白石小学校が6名、六角小学校が3名、北明小学校1名とか、あと町の中心部付近に新設とか御意見も様々であります。C校として、素案どおりの福富小学校を現行のままという方が10名、福富小学校と白石小学校の一部と北明小学校の一部を組み合わせた方がいいのではないかとか、あと福富小学校と白石小学校区の一部を組み合わせた方がいいのではないかという組み合わせのパターンです。あと学校の位置については、福富小学校11名、福富中学校にという方が2名、福富地域の中心部に新築という方が1名、あと不明という方が1名ということで、あくまでも素案をお読みいただいている御意見と自分なら考える学校の数とか組み合わせはということで、委員さんが思われることをあげさせてもらっています。別に資料44というのを付けています。先ほど素案だけを読んでいたの事前調査ということでさせていただきましたが、第7回の資料の一部として資料44を付けています。素案については、あくまでも白石町人口ビジョンを基に作られた素案であって、児童生徒数とか少し高く出ている部分もあります。この資料については、実際住民基本台帳に載っている児童数ということで、あくまでも予想ということで提示をさせていただきました。素案に基づく学校別の児童数及び学級数予想としていますが、素案では令和8年度に有明3小学校の統合としていますので令和8年度の状況です。資料一番上が※印に書いているように住民基本台帳に基づく数字ということですが、1年生がまだ今年生まれている段階のため実数が分かりません。そのため直近の2年生の児童数を使用しています。

そして、特別支援学級の人数についても全然わからない状況のためとりあえず今年度の特別支援学級の在籍者の数を入れた形で作っています。計になりますが、令和8年度の児童数の予想としては908人となります。資料中段の表ですが、これが素案に基づく学校別児童数予想ということで、有明3小学校の部分になりますが1年38人、2年38人、3年54人、4年が52人、5年49人、6年51人ということで、有明3小学校の計が282人を予想しています。資料下段の表になりますが、素案に基づく学級数の予想ということで、通常学級を御覧いただきたいのですが、有明3小学校については、2年生の実数を1年生に据え置きしているのもありますが、1年生、2年生が開校年度で単学級と予想されると、あと3年から6年が2学級で計10学級が予想されます。次に資料の次ページを御覧ください。同じような表ですが、素案に基づくものとして白石4小学校の開校年度を素案では令和10年度としていましたので令和10年度の状況を記載しております。資料の一番上の表も同じようなものですが、令和10年度については、4年生までの数字しか実数がないので4年生の数字を1、2、3年と据え置きした数字で使用させていただいています。また、特別支援学級の人数についても先ほど同様分かりませんので今年度の在籍者数を使用していますけどあくまで予想です。そういう意味では予想ですけど8校計が861人の予想になります。資料中ほどの表ですけど素案に基づく令和10年度の学校別の児童数として、白石4小学校が統合した場合、1年から4年が据え置きの数字ですので66人ずつ5年が52人、6年が67人ということで383人になります。資料下段の表になりますが、白石4小学校については素案に基づき令和10年度に統合した場合、2学級ずつは確保できる12学級ということになっております。この表を委員さんに説明した後、次の資料で第7回グループ対話の取り纏めとしておりますが、先程の人数を説明した後委員の意見が事前調査から変わったかどうかのグループ対話を行いました。事前調査では3校案が15名、2校案が4名、1校案が2名でしたけど、少しの変動はありましたがそう変わりはありませんでした。3校案を主張されている方は、「住民感情を考えて1段階目を3校でスタートし2段階目で1校にする。」、「地域のことを考えて3校が良い。」、「いきなりの1校の再編は、住民も戸惑うと思うので3校への再編。」、「10年から20年は3校で将来的には1校の再編。」ということで、ほとんどの方が地域のことを考慮しとか、

旧町地域に1校ずつということで、地域性のことを考えている方の御意見が多かったのですが、しかしながら将来的には1校という考えは大半を占められております。2校の考えを主張されている方は、「小学校の段階ではコミュニティが広がりすぎない方がよいので2校への再編が良い。」ということをおっしゃっています。1校の方については、「大規模校、1校の方が1人あたりに掛けられる教育費が大きくなると思う。」、「コンパクトシティが理想。近くには高等学校2校、中学校1校となることを考えると小学校も中学校の近くに1校が理想。(学園都市構想)」ということです。次に「学校が隣接するとスクールバスの利便性も上がる。」、「子どもにとって何がよいのかを第一に考えると1校が良い。」と様々な御意見をいただいたところです。一番最後についている資料が、統合再編パターンということで付けておりますが、事前調査、グループ対話等の結果を見たらだいたい5パターンに絞られてきます。Aパターンは3校です。これは素案に基づくものです。有明3小学校を有明中学校、白石4小学校を白石小学校で改修又は新築、それと福富小学校です。Bパターンも同じ3校ですけど、一つ違うのが、白石4小学校の位置を白石小学校ではなく町の中心部付近を用地買収して新築というものです。次にCパターンは2校になりますが、有明3小学校については一緒です。二つ目が白石4小学校と福富小学校を統合したもので、場所は白石小学校を改修又は新築となります。Dパターンですけど同じく2校ですが、場所が違うということで、白石4小学校と福富小学校の一部を町の中心部を用地買収し新築ということで、この4パターンについてはありますが、いずれも最終的には1校への統合再編ということでの御意見でございます。Eパターンとしては1校です。学校の位置として町の中心部付近を用地買収し新築という形になります。今御意見が出ているものを相称したらこの5パターンになります。今後はこの絞り込みの作業になってきます。ただ、適正規模とか福富小学校の施設の状況を考えれば、このA、Bパターン3校案はちょっと厳しくなってくるのかなあとは考えております。Cパターンについても白石4小学校と福富小学校が603人を予想しますので、今の白石小学校の位置ではもう校舎はととも足りません。新築するにしても児童数が増えることでやはり先生も増えたりすることで、あそこの位置は校地は広いのですが、駐車場とかその他施設のことを考えれば少し手狭になるのではないかとということで、今後もしかしたらDパターン2校、Eパターンの1校という絞り込みの可能性

も出てくることが予想されます。以上、今の審議会での経過報告になります。以上です。

北村教育長：はい、ありがとうございます。小学校の審議ということで、今、担当から話がありましたが、非常にこう、また中学校とは比較にならないエネルギーが必要になってきますけど、一応事前のアンケート、それから、今後の姿に関わる資料等説明してもらいましたけど、委員の皆さん方何か感想とかございますか。ちょっと追加ですけど、素案については、事前にかかなりの時間を費やして考えてもらっておりましたが、一応それに基づいて審議を進めていただいています。それは、何を柱として話を進めるのかと、それから委員の皆さんも足がかりがないので、我々に丸投げするのかなというような事が出まして、ただ、あくまでもこれは、審議の土台ですからこれに固執するものではないということは強調しております。しかも、素案を考える時点では、例えば財政のこととか、あるいは詳細な数とかがまだ明らかになってなかった分も多々ありますので、まあ財政の方も厳しいけど新築とかいうのは何とかかなりそうだという声も出てきておりますから、そこら辺も関わってきますけど、いずれにしても今後の小学校については、今御承知のように、お示したようにパーツと広がってますので、これをどういう風に収束していくかということです。ただ、ありがたいのは、こういう審議会は素案に好転してなかなかそこから発展しないというのがよくあるパターンだと言われますけど、今のところそうではなくて、本当に色々な多方面から色々と考えて頂いて、本当に生きた意見と言いますか、良い意見をたくさんいただいているなというところは、本当にありがたいと思っておりますが、問題はこれをいかに収束していくかということ、それが大きな課題になるところです。いかがですか。

松尾委員：素案の時の資料とまた違った意味で、このままいけば有明小学校なんかもずーっとほぼ1クラスという訳ですよね。統合した意味がいまいち無くなってくる。福富小学校もずーっと1クラスという。で、将来的に1校にするのであったらここは合理的に最初から1校にして、例えば白石小学校を新築して、後でまた統合しますというよりは、合理的ではないので、だったら最初から1校で考えて行った方がいいのかもわからないなというのはありますが。

原 係長：一つ補足だけよろしいでしょうか。あくまで、その資料44については据え置きした数字を使っております。有明とか福富についても38とか37人程度ということで、今のところ予想されております

けど、41人になれば2学級になる可能性もありますので、ちょっと今そこが難しいところです。ただ、それを見れば松尾委員さんのような意見にやっぱりなってくるとは。

松尾委員：また場所の問題もございますよね。後は財政の問題もあるので軽々には言えないとは思いますが、この話から行くともう1校ありきも考えて行った方がいいのかなあと。

北村教育長：ちょっとここで審議する訳にはいきませんが、ただ教育長としては、審議の中でも将来像についても一つ審議をお願いしたい。先のは分るものかと、先は先でその時考えていこうという論もありますけど、「教育は100年の体系」という言葉がありますけど、今100年ではないですよ。もっと進み方が早いので50年、あるいは、30年で先が見えないような状況、どんどん変わるような状況ですので、やはりそこ辺りにどういうビジョンを描いて、そこにどう進めていくかというのも考えておかないと、やはり小さな町では、「こうしていたけど、ごとなってやっぱりこうだぞ。」とコロコロ、コロコロというような事は財政的にも厳しいし、ですからそういう議論も一つお願いして、それを一つ描いて、将来像を描いていて、そこにどういう風に向けて今を考えていくかということをしていただきたいなあという思いはあります。そのことは、最初の答申には盛り込んでませんが、諮問の項目には入れてないのですがちょっと追加してその辺もお願いできればなという思いはありますが、ちょっと今後の検討材料です。

松尾委員：何回も統廃合というのは可哀そうな気はします。

堤 委員：細かい議論は、また審議会の方で進められると思いますのであれなんですが、いくつか、たくさん御意見ある中で色々皆さん考えられてそれぞれ、何を重視するかとか考えて意見いただいて、まとめていかないといけないのでしょうか、ちょっと私いくつか違和感を感じたところは、一つは教育環境を改善させるためとか子ども達のためにするというのが基本原則だと思いますので、ちょっといくつかの案の中にある小学校を残すために区域変更するとなるとちょっと違うのかなと思ったところです。もちろん、そこ子ども達統廃合で元々所属している学校が遠くなるのであれば、区域変更でこっちの小学校というのは有だと思います。それは、子ども達のためにということだと思いますけど、そうではない状況でただこっち側の小さい小学校の規模拡大するために広げてこっちに移すというのは、ちょっとそれは原理規則からちょっと外れているのではな

いかと思うので、あくまでも子ども達の個々の子ども達のそれぞれの教育環境を改善するためという大原則で議論していただければと思ったところです。

北村教育長：はい。ありがとうございました。よろしいですか。

委員全員承認（付議第27号）

付議第28号

令和元年度立志式について

北村教育長：それでは、次に進ませてください。「令和元年度の立志式について」をお願いします。

丸田係長：資料に沿って説明。

令和元年度白石町立志式開催要項について説明します。町内の3中学校の中学3年生を対象に立志式を開催しますが、日時は令和2年1月8日水曜日です。3学期の始業式の日で開式は午前10時30分を予定しています。場所については、例年同様白石町総合センターを予定しております。内容についてですが、1番の開式を教育委員さんに輪番制でお願いしておりますので、今年度については下田教育委員さんをお願いしたいと思います。5番の講演ですが、講師に吉村俊造氏をお願いしております。吉村俊造氏は白石町の馬洗の出身の方でサガテレビの社長をしてらっしゃいます。演題等については、これから打合せを行いたいと思いますが当日の講演の了承は得ております。7番の開式ですがこれにつきましては、毎年お願いしておりますが稲佐教育長職務代理の方をお願いしたいと思います。立志式の終了予定時間は12時5分を予定しております。よろしく申し上げます。以上です。

北村教育長：1月8日の立志式の案についてでした。講師はサガテレビ社長の吉村俊造さんということで、下田委員さん、それから稲佐委員さんです。開式と閉式の役をよろしくお願ひしたいというところです。このことについて、ございますか。

下田委員：私は構いませんけど、堤委員さんまだされてませんけど。

堤委員：大串委員さんのところになりますよね。

松尾委員：私が今年で、その前が大串委員さんだったので、その流れだったのでは。

堤委員：ですから、その引継ぎになるのでは。

川畑係長：もっと以前は、固定だったようでした。新しい教育長制度に変わっ

てから輪番という形でなっています。

北村教育長：よろしいですか。今後のことはまだないですか。ちょっと変更の案が出てましたけど、その辺りはいいですか。

吉岡課長：今、教育長がお話になったのは、今年ではなくて来年以降の話ですけど、現在3年生を対象に3学期の始業式、今年は1月5日にしておりますけど、非常に受験前にインフルエンザが流行っている時期等にするのはいかがなものかという検討が前からありまして、いま校長先生に「3年生でいいですか、2年生ということを考えたらどうでしょうか。」と時期的なものですね、等校長先生に諮ったら「そうですね。検討課題ですね。」ということでしたので、今後考えていきたいと思います。他の市町村でも、それから旧白石町は数え年の15ということで、2年生でやっておりました。

稲佐委員：大体数えでいきますからね。

吉岡課長：中学校もですね、3年生になってよりも2年生の時に次は上級学年になるというタイミングもひとついいなあということをおっしゃいましたので検討していきたいと思っています。

北村教育長：ちょっと今後のことのお知らせになりました。教育長としては、それを聞いて賛成だなあとと思います。あの時期に全員マスクということもありましたし、それからどうしても中学校2年生は挟まれて中だるみの学年とどうしてもなりますので、そういう意味からもいいのかなあという感想を持ったところです。これについては、今後詰めていくことになると思います。それではよろしいでしょうか。

委員全員承認（付議第28号）

北村教育長：それではこれで、予定の議事は終了させていただきます。ありがとうございました。

5 その他 10:43～

(1) 問題行動・不登校等月別報告（9月分）について

梅木指導主事：資料に沿って説明

小学校においては、9月期の報告はありませんでした。中学校では1件です。1年生生徒による冷やかしやからかい、軽くぶつかられたり蹴られたりするというところで報告が上がっております。欠席が3日間ともなっている内容でもありました。被害、加害両家とも報告等も進み現在は落ち着いた状況であるということをお聞きしています。

ます。まあ、小学校からの関係性もあるようでしたので、丁寧に対応いただいて経過観察をお願いしているところです。不登校の報告です。9月末段階で小学校では完全不登校者が2名、前月より改善者が2名になります。資料の1番の女の子は新規で上がってきたお子さんです。9月期で30日以上欠席がある児童が現在2名ということになっています。1名につきましては、支援室「あい」の方に入室をして可能な登校をしている状況です。中学校では、全部で22名の報告が上がっております。9月期の完全不登校者が4名、前月より改善が4名。完全不登校4名ですが、ほぼ完全に近いようなお子さんが3名いますので、今7名程度がなかなか登校ができていない状況ということですので。9月末段階での30日以上欠席者現在12名ということですので報告が上がっています。

堤 委員：資料の中学校14番の転出というのは、この不登校が原因でということですか。

梅木指導主事：いえ、違います。不登校が元々あったお子さんですが、家庭の事情により、また元々転出先からみえられた方で転出先へ戻ったということですので。

堤 委員：はい。わかりました。

(委員全員承諾)

(2) 白石町教育の明日を考える集会について

宮崎主任指導主事：資料に沿って説明。

令和元年度白石町教育の明日を考える集会ということで、例年通りでございます。以前よりお話をしておりましたが、あと1月ちょっと12月1日ということで近づいてまいりました。場所は、総合センター、内容ですけど福吉子供浮立による演奏ということで吉村課長補佐が連絡を取ってもらっております。開会行事であいさつでは、輪番制ではありませんが稲佐委員よろしくお願ひします。教育功労者表彰は今年度は1名ということで、スポーツ推進の功労ということであっております。講演が、大石善等氏「親が笑えば子も笑う～子どもたちに自信と勇気づけを～」ということで、お話をいただきます。アンケートを記入して教育長の方が最後に閉会の言葉ということであいさつをされます。アンケートについては、まだ一昨年までの内容と考えて再検討する必要があるなと思っております。資料にチラシと通知を付けておりますが、今年は総合センターの外壁工事が12月10日までですので、ちょっとその辺で出入りが楽習館

の方から出来ないということになっておりますので、その辺を今年については入れております。学校関係者にはグラウンド側の駐車場に入れてもらうということで、なるべく総合センターと役場の方には、保護者とか関係者の方にお願ひしようと考えております。以上です。

(委員全員承諾)

(3) 福富小学校給食調理業務委託について

永尾係長：資料に沿って説明。

これにつきましては、本年度有明中学校の調理場の方を業務委託ということでさせていただいておりますけど、来年度令和2年度に福富小学校の給食調理の方を業務委託したいということで考えております。なぜ福富小学校なのかということですが、今現在給食調理員につきましては、全て町の雇用が出来ずに派遣調理員を今センターの方に4名、それからセンターが1名欠で運営している状態になっておりますので、ここで本来5名足りないという状況になっております。福富小学校は現在5名で調理をしてしておりますけど、業務委託するにあたっては学校栄養職員がいるところがし易いということで、今現在町内に3名学校栄養士がいますけど有明中学校、福富小学校それとあと給食センターの方にいます。福富小学校の方が栄養職員がいますので、その福富小学校の調理の方を業務委託したいという風に思っております。資料の(1)業務委託につきまして、選考方法につきましては、有明中学校同様プロポーザル方式による提案型の入札を行いたいと思っております。事業見込みですけど一応2年8か月で総額4,576万を見込んでおります。委託内容については、福富小学校の学校給食における調理業務、食器具・食缶等の洗浄業務及びその他付随する業務を予定しております。スケジュールとしては、一応今年度中に業者選定を行いまして来年度の業務委託の方に持っていきたいと思っております。今年度入札をするということで、まだ予算確保ができていないので12月議会の方で、この4,576万円の債務負担行為、将来の支出を約束する手続きになりますが、これを行っていくということになります。議会等については、今後11月の説明会等で説明し、12月の議会の方へと対応していきたいと思っております。議会の方で債務負担行為が認められますと1月から入札の方の段取りの方に持っていきたいと思っております。一応2月の中旬にプレゼンテーションをしまして、

2月下旬には業者決定、そして4月1日契約締結をしまして、8月1日から業務委託ということにしております。一応有明中学校同様8月1日からの業務委託ということで、1学期間は派遣での対応ということで考えております。それについては後ほど説明します。(2)につきましては、プロポーザルによる業者選定について選考委員会を設けて決定していきたいということで書いております。(3)ですけど、先程申し上げました1学期間の調理員の派遣業務になります。「調理等業務委託がスムーズに行けるよう令和2年4月1日から7月31日までの間は、派遣調理員での対応とし、町の正職調理員(1名：前任者)を指導担当させることにより器具等の使用方法や施設の取扱い等について引継ぎを行う。」ということで、委託になりますと外部の人間がその調理場内に調理中は入れないということになりますので、町の職員が業務が分からなくても職員が入れないということで、1学期間は派遣という、派遣となりますと身分が町の職員になりますので一緒にですね、分からないところは町の正職職員に聞きながら1学期間引継ぎを行って、8月からはそのまま委託にという形でもっていきたいと思っております。選考方法につきましては、受託事業者との随意契約、8月からの委託業者に随意契約をしたいと思っております。事業見込みとしましては、派遣費用になりますけど、4か月間の4,838千円を見込んでおります。トータル約5千万の支出ということで、この2つにつきましては、12月の議会の方にかけていくということになります。以上になります。

吉岡課長：今現在、有明中学校を委託をしましたけれども、取り立てて問題がないというよりも非常にスムーズに行っております。今回非常にスムーズだなあと思ったのは、有明中学校に4人調理員がいますけど、この4人目と言いますか、1人は他のところと交替交替でおいでになってます。何でかというとなんかあった時にこの方がサポートに入るという時に全く知らないではなくて、何回も行った来たりしてますよという方がサポートとして待機でおられるということですし、今回1人けがをされたんですけど、すぐにサポートが入ってくる。私どもでしたら、ついつい当分の間、もう一人見つかるまで我慢しておいてくださいという話が今までだったのですが、もしこの場合でももう一人いなくなった時には今度エリアの中で、エリア指導者がサポートに入るという形です。やはりその辺は、専門事業者さんの方が人事的サポートの方はすごいなあと感じたところです。よろしいでしょうか。

(委員全員承諾)

(4) 11月行事予定

川畑係長：資料に沿って説明。

川崎課長：追加でよろしいでしょうか。11月17日ニュースポーツフェスティバル、ふれあい郷自有館ということになっておりますけど、ぺったんこ祭りが中止になったということで、ニュースポーツフェスティバルも中止ということですので削除をお願いいたします。

(委員全員承諾)

吉岡課長：2点協議ですけど一つは4、5、6日のブロック会議ですけど集合時間等の確認を教育委員会が終了してからさせていただきたいと思えます。それからもう一点が11月期の教育委員会の日程調整ですが、事務局案として11月21日木曜日と25日月曜日と考えておりますがどうでしょうか。

令和元年11月21日、木曜日9時30分で決定。

それでは、その他にもう一つ追加をいたしまして、お手元に写真の資料をお配りしておりますが、東小学校木製遊具の破損の件で御報告申し上げます。

吉村課長補佐：資料に沿って説明。

有明東小学校の遊具です。校舎の南側になっておりますが、資料は2段にしておりますが、上段の左側に波線を引いておりますが丸太状の支柱が立っておりましてその間をロープで渡って行くというような図となります。高さはだいたい2m30cmくらいです。授業の合間に子ども達が、3年生の女子が数人鉄棒に乗るような感じで乗っていた。その時に突然この支柱が折れて、子ども達が転倒したということがあっております。ここに通りかかった男の子1人と女子の内の3人が、ちょっと頭が痛いとかロープが当たったり転倒したりしたということで、すぐ保護者の方に連絡をして病院等の受診はしていただいておりますけど幸い異常はなかったということで事なきを得ております。措置といたしましては、この遊具を含む他の遊具の方の立入禁止とこの遊具については、撤去の方針であります。その後21日に校長会がありましたので、日頃から日常点検はされていると思えますけど、こういう事例もあっているのだからくれぐれも注意して欲しいということで注意喚起をいたしております。以上です。

堤 委員：これは、例えばP T Aとかで昔設置したとかそういうものですか。

吉村課長補佐：ちょうどコンビネーションジムということで、他の遊具とセットで、校舎の建築が6 2年ですのでその時に設置をされているだろうと。

堤 委員：それは業者さんが。

吉村課長補佐：そうです。まあ、この支柱はその時のままではないだろうと、入れ替えはしてあるだろうということで、町では2年に1回事業者に委託をして点検して、学校でも押したりとかはしていたがそこは分らなかったということでした。

堤 委員：わかりました。

(委員全員承諾)

吉岡課長：事務局の方で用意しておりましたその他は以上でございますが、何か委員の皆様方からございますでしょうか。

7 閉 会 11 : 02

吉岡課長